

栃木県地域防災計画の修正について

【趣旨】

- 令和6年能登半島地震や岩手県大船渡市林野火災を踏まえた対策等について県地域防災計画に位置付けるほか、国の防災基本計画や関係法令の改正を踏まえた修正を行うもの。

【主な修正項目】

1 令和6年能登半島地震を踏まえた修正

(1) 被災者支援の充実

- ・避難所生活に係る備蓄の強化

(2) 保健医療福祉活動体制の強化

- ・保健医療福祉活動チーム間の平時からの連携体制の構築
- ・保健師等チームの整備、強化
- ・リハビリテーション支援チーム（栃木JRAT）による支援

(3) インフラ・ライフラインの復旧迅速化、代替性の確保

- ・上下水道一体での災害対応の実施
（最優先復旧箇所の事前選定）
- ・公共井戸の整備による代替水源の確保

(4) 防災DXの加速

- ・新物資システム（B-PLo）の活用
- ・全国共通避難所・避難場所IDの報告

2 岩手県大船渡市林野火災を踏まえた修正

(1) 警戒の強化

- ・市町の警戒情報発令に伴う林業関係者等への注意喚起

(2) 上空からの消防活動に用いる資機材の準備

- ・熱画像直視装置、無人航空機等の整備

3 関連法令の改正を踏まえた修正

〈災害対策基本法の改正〉

(1) 被災者支援の充実

- ・在宅、車中泊避難者へのDWAT派遣
- ・広域避難時、避難元・避難先市町間の情報連携

(2) 備蓄情報の公表

- ・現物備蓄の情報について年1回公表

(3) 国による災害対応の強化

- ・市町から国に対する応急措置実施の要請

〈道路法の改正〉

(1) 道路啓開計画の定期的な見直し